

入札制度等の改善方策

- 公正な入札・契約手続の確立のために -

平成 1 2 年 3 月

入札制度改善委員会

目 次

はじめに	-----	1
改善の基本的視点	-----	2
具体的な改善方策		
1 契約の相手方の選定方法	-----	3
(1) 多様な入札制度の採用	-----	3
(2) 指名競争入札制度の見直し	-----	4
ア 指名基準の見直し	-----	4
イ 入札参加者の指名数の拡大	-----	5
ウ 指名業者名の公表	-----	5
エ 指名選考委員会の運営の充実強化	-----	5
(3) 随意契約の適切な採用	-----	6
2 不良不適格業者の排除等	-----	7
(1) 競争入札参加資格の厳格化	-----	7
(2) 法令違反等への厳正な対処	-----	7
(3) 指名停止措置等の厳格な適用	-----	8
3 積極的な情報の公開	-----	9
(1) 入札執行の透明性の確保	-----	9
(2) 入札結果、資格審査結果等の公表方法の改善	-----	9

4	入札手続の監視の強化及び改善の進行管理	1 0
5	発注者側における公正な入札の確保	1 1
6	資格制度の見直し	1 2
7	予定価格等の取扱い	1 2
(1)	予定価格の秘密性の確保	1 2
(2)	予定価格の事後公表の充実	1 2
(3)	予定価格の事前公表の取扱い	1 2
8	談合情報の取扱いの厳正化	1 4
9	事務処理体制の強化等	1 4
	むすび	1 5

資 料

- ・ 入札制度改善委員会名簿